

平成30年第6回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年5月12日（土）午前10時00分
- 2 開催場所 三種町役場 第1会議室
- 3 出席委員 近藤 範夫、田村 明、川田 耕司、加賀谷 得子
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 書記長 石井 靖紀
書記 三浦 保、畠山 範之
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
報告第 7号 専決処分した事項の報告について（三種町長選挙、三種町
議会議員一般選挙候補者の氏名等掲示順序の決定）
報告第 8号 専決処分した事項の報告について（選挙立会人の選任）
議案第33号 選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）

午前 時 分

石井書記長 おはようございます。

定刻前ではありますが、皆さんお揃いですので、只今から平成30年第6回三種町選挙管理委員会を始めさせていただきます。

いよいよ、明日、投票日となりました。これまでのところ、選挙事務につきましてはミスもなく、順調に進んでおります。

また、有権者の関心も高く、昨日、11日まで期日前投票を済ませた方は、3,868人、推定投票率で25.89%となっております。

それでは、委員長の方から挨拶をお願い致しまして、引き続き議事進行方よろしくお願い致します。

近藤委員長 どうも、皆さんおはようございます。

期日前の投票率も良いようでございます。あとは明日一日、投票でございまして。どうかひとつ引き続きご苦勞おかけしますがよろしくお願い致します。

それでは、さっそく会議を始めさせていただきます。

本日の会議録の署名委員ということで、田村委員と川田委員にお願い致します。

それでは、案件の報告第7号「専決処分した事項の報告につい

て」。事務局より説明をお願いします。

はい。報告第7号「専決処分した事項の報告について（三種町長選挙、三種町議会議員一般選挙候補者の氏名等掲示順序の決定）」。

平成30年5月13日執行の三種町長選挙、三種町議会議員一般選挙における投票記載所に掲示する候補者の氏名等掲示順序を公職選挙法第175条第3項の規定により、次のとおりくじをもって決定した。

1 三種町長選挙

掲示順序

- 1 番 無所属 田川 政幸
- 2 番 無所属 三浦 正隆

2 三種町議会議員一般選挙

掲示順序

- 1 番 無所属 加藤 彦次郎
- 2 番 無所属 堺谷 直樹
- 3 番 無所属 後藤 栄美子
- 4 番 無所属 金子 芳継
- 5 番 無所属 高橋 満
- 6 番 無所属 近藤 貢
- 7 番 日本共産党 大沢 和雄
- 8 番 無所属 平賀 真
- 9 番 無所属 安藤 賢蔵
- 10 番 無所属 森山 大輔
- 11 番 無所属 成田 光一
- 12 番 無所属 石井 重光
- 13 番 無所属 児玉 信長
- 14 番 無所属 清水 欣也
- 15 番 無所属 畠山 勝巳
- 16 番 無所属 小澤 高道
- 17 番 無所属 大山 善治郎
- 18 番 無所属 三浦 敦
- 19 番 日本共産党 伊藤 千作
- 20 番 無所属 工藤 秀明

説明します。

くじの執行記録につきましては4頁に記載しておりますが、届出番号順に抽選を行い、ご覧の掲示順序となっております。

この順序に従って、期日前投票及び投票日当日の氏名掲示を作成しております。※資料誤りあり訂正

説明については以上です。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 特に無いとのことですが、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、報告第7号は、原案どおり承認と致します。

近藤委員長 続いて、報告第8号「専決処分した事項の報告について」。事務局より説明をお願いします。

畠山書記 報告第8号「専決処分した事項の報告について（選挙立会人の選任）」について。

平成30年5月13日執行の三種町長選挙、三種町議会議員一般選挙における選挙立会人を公職選挙法第62条第2項の規定に基づき次のとおり選任した。

1 三種町長選挙

櫻田 悦郎

田森 正志

檜森 和彦

2 三種町議会議員一般選挙

成田 仙則

藤原 勲

金子 敦

児玉 隆

秋元 敏

三浦 廣治

加藤 高志

中田 留雄

渡辺 勇幸

安藤 金敏

内容について説明します。くじの執行記録につきましては8頁に記載しておりますが、届出番号順に抽選を行い、ご覧の10名が選挙立会人となっております。

このくじの結果に従って、選挙人を選任しております。
説明については以上です。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、
お願い致します。

近藤委員長 特に無いということですが、報告第8号を原案どおり承認して
よろしいでしょうか。
(「はい。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、報告第8号を原案どおり承認と致します。
次に、議案第32号「選挙人名簿から抹消することについて」。
説明をお願いします。

畠山書記 議案第33号「選挙人名簿から抹消することについて(選挙時)」。
公職選挙法第28条の規定により、別紙の者を選挙人名簿から
抹消する。

内容について、説明します。

まず、「1」の死亡抹消者につきましては、5月7日の選挙時登録以降昨日までの死亡者で、人数は男3人、女8人、計11人となっております。なお、住基システムの都合上前回5月2日までの死亡者としておりますので、今回住基上は5月3日以降の死亡者となっております。

次に、「2」の転出抹消者については、5月7日選挙時登録後の転出4カ月経過となった方で、届出日が平成30年1月7日から1月12日までの方が対象となります。人数は男2人、女2人、計4人となっております。

よって、本日の抹消者総数は、男5人、女10人、合計で15人となります。

別紙の名簿をご覧願います。

まず、1頁が死亡抹消者、2頁目が転出抹消者となります。

説明は、以上です。※資料誤りにより訂正

近藤委員長 はい。それでは、名簿の方もご確認いただき、ご意見等ございましたら、お願い致します。

近藤委員長 何かございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

近藤委員長 それでは、議案第33号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声あり。)

近藤委員長 異議無いようですので、議案第33号は、原案どおり決定と致します。

加賀谷委員 今回、資料ミスが目立ってしまっていたので、選挙のことなので気を付けるようにしてください。

近藤委員長 続きまして、今後の日程ということで事務局からお願いします。

(以降資料にて今後の日程を説明)

近藤委員長 それでは、期日前も盛り上がっておりますし、明日投開票となりますので、ひとつ間違いのないようによろしくをお願いします。

近藤委員長 委員の皆さんから何かございませんか。

(「ありません。」の声あり。)

近藤委員長 それでは、これで今日の委員会は閉会と致します。

お疲れさまでした。

午前10時20分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____